

東日本大震災・原子力災害アーカイブ
拠点施設に係る検討について

中間報告（案）

平成 27 年 6 月

東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設有識者会議

目次

1	はじめに.....	1
2	施設整備の基本理念.....	2
3	施設の機能とエリア.....	3
	(1) 展示・交流エリア.....	3
	(2) 資料エリア.....	7
	(3) 研究エリア.....	8
	(4) その他.....	10
4	組織及び運営体制.....	10
	(1) 展示・交流エリア.....	10
	(2) 資料エリア.....	10
	(3) 研究エリア.....	10
5	整備スケジュール.....	11
6	施設構成.....	11
7	施設整備費.....	11
8	年間運営費.....	11

1 はじめに

東日本大震災及び原子力災害は、人類がこれまで経験したことがない未曾有の複合災害であり、災害の実態と復興への取組を正しく伝え、教訓として国を越え世代を超えて継承・共有していくことは、我が国の責務である。

記録と教訓を後世に伝えるアーカイブ拠点施設については、福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の国際産学連携拠点の一つとして位置付けられ、同拠点に関する検討会において検討されてきたところであるが、その中間整理で、「福島県において、研究会を立ち上げ、情報発信拠点（アーカイブ拠点）の具体的な姿について検討し、国においても、福島県での検討結果の提案を受け、具体化を推進すること」とされた。

これを受け、福島県が当該拠点施設の具体的な機能、内容等について検討するために設置した有識者会議による検討の中間整理としてまとめたのが、この報告書である。

2 施設整備の基本理念

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、多くの死者や行方不明者を出し、産業・交通・生活基盤が壊滅的に破壊されるなど、東北の太平洋側を中心とした広範囲に甚大な被害をもたらした。

本県における被害をさらに深刻にしたのは、その後発生した東京電力福島第一原子力発電所事故による災害（以下「原子力災害」という。）である。放射能による汚染は広範囲に及び、多くの県民が県内外に避難し、ふるさとから遠く離れた地での生活を余儀なくされた。

さらに、原発から遠く離れた会津地方を含む県全域に風評被害が及び、県民生活だけでなく農林水産業をはじめとする多くの産業も大きな打撃を受けた。

この世界初の甚大な複合災害の記録や教訓を収集・保存・研究し、風化させず後世に継承・発信し世界と共有することは、被災を経験した人々共通の思いであり、我が国の国際的な責務である。

また、福島にしかない複合災害で得られた貴重な経験や教訓を、国内外で今後発生することが想定される大災害に備える防災・減災の政策立案や、人材育成の取組に生かす役割が求められる。

さらに、復興に向けては、環境回復のための除染、事故を起こした原子力発電所の廃炉など、今後も長い年月と世界の英知を集めた取組が必要であるため、優秀な研究者や復興を担う人材の育成機能が求められ、また、文化や伝統芸能を伝え地域コミュニティ再生を図る交流の場を作ることで復興が加速することも期待されている。

原子力災害は、長期的な対応を余儀なくされることから、世代を超えて福島に心を寄せ現状を理解する方々や企業、団体との交流や連携を広げていくことは不可欠であるため、原爆を伝える広島や長崎同様、国内外から多くの方が訪れ福島の被災への理解を深め、被災地域の復興の拠点となる施設の整備は必須かつ急務である。

これらを踏まえ、次の理念の下、東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設を整備する必要がある。

- 世界初の複合災害と復興の記録や教訓の「未来への継承」、「世界との共有」
- 福島にしかない複合災害の経験や教訓を生かす「防災・減災」
- 福島に心を寄せる人々や団体と連携し、地域コミュニティや文化・伝統の再生、復興を担う人材の育成等による「復興の加速化への寄与」

3 施設の機能とエリア

基本理念により、当該拠点施設を「情報発信拠点」と「アーカイブ拠点」、さらには「復興を加速化する拠点」としての役割を持たせるため、以下の7つの機能を付することとし、それぞれの機能を担うため、施設の構成を「展示・交流エリア」、「資料エリア」、「研究エリア」の3つのエリアとする。

- 機能1 正確でリアルタイムな情報発信
- 機能2 訪れる多くの人々に効果的に伝える展示
- 機能3 後世に正しく伝える教育
- 機能4 地域コミュニティの再生に資する様々な交流
- 機能5 復興を担う人材育成
- 機能6 災害の記録や資料の収集・保存
- 機能7 複合災害の実態と教訓の継承・共有のための調査・研究

さらに、これらの機能が果たされることにより、地域の歴史・文化の継承に結びついていくことが求められる。

また、当該拠点施設を、イノベーション・コースト構想の国際産学連携拠点で整備することとされている「産学官共同研究室」、「大学教育拠点」、「技術者研修拠点」と連携することで、地域の復興再生に寄与するものとする。

以下、エリア毎の機能と具体的な内容は以下のとおり

(1) 展示・交流エリア

機能1 正確でリアルタイムな情報発信

収集した災害の記録、資料、写真、映像等をデジタル化して、インターネットで世界に発信する。

さらに、国会図書館、日本原子力研究開発機構（JAEA）等のアーカイブサイトと連携するほか、国際産学連携拠点の他の3つの拠点や国の関係機関、他の地方公共団体、大学や研究機関、博物館、資料館、協力企業やNPOなどの団体のサイトとリンクし、総合的な東日本大震災・原子力災害アーカイブサイトを構築する。

東京電力とは、廃炉作業の進捗状況等の情報を逐次提供を受ける仕組みをつくる。

インターネット上だけでなく、機関誌、広報誌、情報誌、資料目録、論

文集などを発行し、紙媒体でも能動的に情報発信する。

発信する対象者については、研究者、一般、学生、子ども向けなど、対象別に発信する。

また、世界に向けて発信するため、複数言語での対応が必要である。

その発信内容の例示は、以下のとおりである。

- ・東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の推移と現状を正確かつリアルタイムに発信
- ・風評を払拭するため、共有・共感を形成しながら正確な理解を促す情報の発信
- ・他の国際産学連携拠点の取組や連携について紹介
- ・被災市町村のそれぞれの復興の過程、人々の日常生活の変化を発信（原発事故による避難指示の推移等）
- ・防災・減災に関する研究成果等の発信

機能2 訪れる多くの人々に効果的に伝える展示

大型3DスクリーンやAR（拡張現実）等の最新情報技術を活用し、災害の実態や復興の軌跡、未来へ向けた復興のプロセスなど、収集した資料や研究成果を活用し、分かりやすく展示する。

外国人や子どもにも理解できる解説をする。

疑似体験することにより、頭で理解するだけでなく肌で感じてもらう。

また、災害の事実を淡々と語る象徴的なモノの展示により、見た人の心に強く訴えるなど、様々な手法により来館者の記憶に残す工夫をしていく。

その展示内容の例示は以下のとおりとする。

- ・地震、津波、原発事故による被害や避難の状況の実写映像、報道映像、再現したCG映像などをシアター、映像ディスプレイ、パネル等で展示
- ・原発事故による放射線の拡散・収束と避難指示等の区域の指定・解除の推移をAR技術により表現
- ・復興の過程をシアター、映像ディスプレイ、パネル等で展示
- ・海外、企業、NPO、ボランティアなどの支援活動の様子、震災前の地域の歴史、文化、自然、産業、日常生活などを映像ディスプレイやパネル等で展示
- ・災害を象徴する震災遺構、遺物などを、実物、ジオラマ、3D映像により展示

- ・語り部や証言映像による被災体験や被災者の思いの伝達

機能3 後世に正しく伝える教育

災害の実態や教訓を始め、福島の歴史、文化、自然について子どもたちにも学んでもらう。

教育委員会等と連携し、計画的に教育旅行や修学旅行等を受け入れる。

大災害に備える防災・減災学習プログラムを関係機関と連携して作成し、提供する。

「双葉郡教育復興ビジョン*1」における「ふるさと創造学*2」や「県立ふたば未来学園*3」とも連携していく。

*1) 2013年に策定された、双葉郡8町村の教育復興ビジョン。

*2) 2014年から双葉郡8町村の学校が独自に取り組む授業。ふるさとの魅力を知り、ふるさとの課題の解決を考え発信していく。

*3) 双葉郡教育復興ビジョンを体現する中高一貫校、「県立ふたば未来学園高等学校」は、平成27年に広野町に開校した

機能4 地域コミュニティの再生に資する様々な交流

地域コミュニティの維持・再生や地域の歴史・文化の継承のための様々な取組を行う。

地域団体に活動の場を提供するとともに、支援する企業やNPO等との連携の場ともする。

被災者が次の世代に語り伝える語り部の活動等による世代間交流も行う。

地域内外、県内外、国内外など様々なレベルでの交流イベントを企画・運営し、来訪者が参加できるような取組を行う。

機能5 復興を担う人材育成

復興を担い支える人材の育成、復興を推進するコーディネーターの育成、防災・減災関係者の研修等を行う。

地域の文化、伝統芸能を担う人材の育成も必要である。

この施設で活躍する、展示解説員（アテンダント）、語り部などのボランティアスタッフの組織化や研修に取り組む。

県内外から様々な団体の研修旅行を受け入れる。

人材育成プログラムの作成や研修講師については、外部関係機関にも協力を仰ぎ、企画・運営を行う。

また、展示・交流エリア内に想定されるスペースは、以下のとおりである。

- ・展示スペース

多くの来場者が混乱することなく、展示を見ていくことができる十分なスペースと導線が必要である。

映像ディスプレイを多用し、多くの最新の情報を効果的に伝えることとする。ジオラマ模型や現物については、象徴的なモノとし、記憶に残るような配置を工夫する。

特に復興の過程の展示はリアルタイムなものにする必要があるため、改修が容易に行われるような構造とする。

- エントランス／ギャラリースペース

展示室の入り口への導入部分において、被災自治体の歴史、文化、自然をパネルや映像で展示、発信する。随時、企画展示を行う。

- シアタースペース

原発事故や災害の実情などの実写又は再現映像、報道映像、復興のあゆみの映像を3Dなど最新の技術で映写する。

テーマを変えて上映するため、複数のシアターを設置する。

- ICT活用型体験スペース

AR（拡張現実。現実の風景に情報を重ね合わせて表示する）技術等を活用したシミュレーションなど、子どもでも体験できる仕組みを備えたスペースとする。

長岡震災アーカイブセンターにあるように、福島県の地図を床に配置し、タブレットやスマートフォンをかざすとその地点の震災の状況や復興の状況など様々な情報が得られるシステムも構築する。

簡単な操作で見たい映像を選択できるディスプレイや更に詳しく検索するための端末なども備える。

- 交流スペース

エントランスに隣接して、誰でも自由にくつろげるソファやテーブル、椅子、伝統芸能などを披露できるオープンなステージなどを設ける。

- 多目的スペース

交流、教育、研修、会議等多用途に使用できるホール。

人数や目的に応じて区切ることができるフレキシブルな構造とし、ステージや映像・音響設備を備える。

- 研修スペース

年間を通して計画的な研修ができるスペース。

人数に応じて、また、並行して研修ができるように、大小、複数の教室形式の部屋を設ける。

- ・学習スペース

展示室に入る前後に解説をしたり、語り部の話を聞かせたり、感想をまとめたりするための、教育旅行や修学旅行で訪れた団体にも対応できるスペース。

テーブルや椅子の配置を変えて、グループワークなども行えるようにする。

(2) 資料エリア

機能6 災害の記録や資料の収集・保存

記録や資料の収集・保存の機能を担うエリアである。

世界初の甚大な複合災害による史上類を見ない遺構や遺物、文書・映像等の保存は急務であり、関係自治体や関係機関と連携して散逸を防ぎ、後世へ継承するために保存する。

震災、原子力災害を体系的に収集、分類し、タグ付けして保存する。

長期保存が可能なように処理を施し、映像や写真に撮り、デジタルデータ化も行う。デジタルデータを外部で安全にバックアップする体制も構築する必要がある。

また、研究者などへの相談対応、資料検索の補助などを行う。

さらに、資料目録など最新の情報を発信するとともに他の様々なアーカイブ施設や大学、研究機関と連携し、情報を共有する。

その収集・保存の対象の例示は、以下のとおりである。

- ・原発誘致の経緯
- ・東京電力福島第一原子力発電所に関する記録
- ・被災状況
- ・原子力災害による避難
- ・災害対応（緊急対応、復旧、復興）
- ・原発事故への対応（緊急対応、汚染水対策、廃炉）
- ・放射線や除染に関する情報
- ・復旧・復興対策
- ・被災前の地域に関する記録（文化、歴史、自然等）
- ・支援活動の記録（行政、海外、企業、NPO、ボランティア等）
- ・地域住民の避難等により継承が危ぶまれる地域の文化、伝統芸能
- ・住民のメンタルや地域コミュニティに関するもの

- ・風評被害の状況
- ・経済的な影響

また、収集・保存すべき具体的なものは、例として次のとおりである。

- ・震災や放射能、原子力に関する本、雑誌などの出版物
- ・行政資料（災害対策本部設置や避難指示に関する行政文書等）
- ・震災の映像、写真、証言映像（県民から収集した映像や写真等）
- ・報道（水素爆発や事故原発への空中放水に関する映像等、海外報道）
- ・遺構の映像、遺物（震災の時刻に止まった時計等）

また、資料エリア内に想定されるスペースは、以下のとおりである。

- ・閲覧スペース
図書、冊子類の閲覧や、パソコンで検索しながら研究、学習ができるスペース
- ・収蔵スペース
十分な広さと空調、可動式の棚などを備える。図書等の出版物、紙資料、VTR、DVD、現物（大、小）など、対象別に複数必要
- ・作業スペース
資料を長期保存するための処理や、分類、タグ付け、デジタルデータ化などの作業をするためのスペース。展示担当がパネルを作成するなどでも活用する。
- ・デジタルサーバースペース
貴重なデジタルデータを保存する。外部とのバックアップ体制も整える。

(3) 研究エリア

機能7 複合災害の実態と教訓の継承・共有のための調査・研究

調査・研究の機能を担うエリアで、全世界で福島にしかない収集資料に集う研究者等に対して、調査・研究する場を提供する。

また、関連する研究会やシンポジウムを開催し、研究成果を国内外に発信・拡散するとともに、全世界の災害研究・教育にも寄与していく。

若手の研究員を大学、研究機関、民間シンクタンクなどから受け入れ、若手研究者の人材育成、キャリア形成支援の場にするるとともに、研究者のネットワークを国内外に広げていく。

また、各分野の第一人者を外部研究員として委嘱し、研究成果を集めて情報発信する。

復興を支援する企業やNPO等の団体との共同研究はもとより、テーマによっては一般の個人や学生、子どもでも研究に参加できるような工夫も必要である。

研究の対象には、自然科学、社会科学、人文科学の各分野からアプローチする必要があるが、特に人文社会科学的観点から、震災や原子力災害が人々や社会にどのような影響を及ぼしたかを中心に調査・研究する。

調査・研究の成果は、展示エリアや資料エリアで活用するとともに、各エリアの取組の学術的、理論的ベースになる。

その調査・研究テーマの例示は、以下のとおりである

- ・避難の状況
- ・情報伝達の状況（テレビ、ラジオ、新聞、インターネット、防災行政無線等、AC（公共広告機構）の商業など広報媒体の対応等）
- ・要援護者、傷病者、高齢者、子ども等へ避難が与えた影響
- ・教育、学校の状況
- ・住民の心身の健康に与えた影響
- ・地域へ与えた経済的な影響（交通、物流、損害とその賠償等も含む）
- ・風評被害が生じた経緯と風評払拭の取組
- ・避難地域市町村の復旧・復興の過程と今後の取組
- ・地域の伝統や文化の喪失・変化、再生や保存のための取組
- ・地域コミュニティの崩壊と再生の過程
- ・報道の変遷（海外も含む）
- ・今後の大災害に対する防災・減災に対する福島の経験の活用

また、研究者の世界的ネットワーク形成のための取組の例示は、以下のとおりである。

- ・国際機関と連携した原子力災害に関する研究の国際的拠点づくり
- ・国際会議や国際シンポジウムの開催

また、研究エリア内に想定されるスペースは、以下のとおりである。

- ・研究スペース（個室）
- ・会議スペース
- ・ミーティングスペース

(4) その他

総合案内やショップ、カフェテリアなど。

交流スペース等と隣接させるなど、機能的・開放的な配置とする。

4 組織及び運営体制

展示・交流エリア、資料エリア、研究エリアごとに責任者を置く他、管理部門へ責任者を置く。

展示・交流エリアは機能が多いため、展示と交流でグループを分けるほか、企画のグループを設け、展示・交流エリアだけでなく、全体の企画・連携、外部との連携を担う。

各エリアは、それぞれの分野のスペシャリストを含む各種人材からなるスタッフで組織する。

特に展示・交流エリアについては、語り部をはじめ多くのボランティアの活躍の場とするほか、地域の人々が運営に関わり、地域コミュニティの再生につなげていくような運営体制を工夫する。

(1) 展示・交流エリア

各分野の学芸員、IT技術者、外国語、教育など、専門性の高い多方面の人材で構成する。行政、教育、民間企業、NPOなどから人材を求めることも検討する。語り部や展示解説、通訳、学習の支援など、多くのボランティアの活躍の場とする。

- ・企画担当 全体の企画、広報、情報発信など
- ・展示担当 企画展の展示物作成、展示解説、展示改修計画など
- ・交流担当 交流事業の企画・運営、教育・人材育成の企画・運営など

(2) 資料エリア

司書やIT技術の専門職員を配置する。資料の長期保存のノウハウを持つ人材も必要である。

(3) 研究エリア

若手の研究員を大学、研究機関、民間シンクタンクなどから受け入れる。また、国内外の各分野の第一人者を外部研究員として委嘱する。

5 整備スケジュール

アーカイブ拠点施設の整備のための最短のスケジュールは、概ね基本構想1年、基本設計・実施設計1年、本体工事2年と見込む。

平成28年度に基本構想となった場合には、平成31年度内の完成、平成32年度の運用開始が見込まれる。

6 施設構成

- (1) 展示・交流エリア
- (2) 資料エリア
- (3) 研究エリア
- (4) その他

7 施設整備費

8 年間運営費